

令和5年第1回 高千穂町議会定例会

一般質問通告内容集約書

高千穂町議会事務局

【 6 名 10 件 】

質問日	順	質問者	件数	件名	頁
3月14日 (火) 10:00~	1	工藤博志 議員	2件	1. 学校給食と18歳成人について 2. 高千穂高等学校魅力化について	1
	2	板倉哲男 議員	1件	1. 給食食材の無農薬化・有機食材への転換について	2
	3	磯貝助夫 議員	1件	1. 林業分野への地域おこし協力隊の募集強化を	9
	4	藤田利廣 議員	1件	1. 町所有地施設、町有地の管理について	10
	5	佐藤さつき 議員	2件	1. 高齢化における地域での介護予防普及活動維持について 2. 国の結婚生活支援事業導入について	11
	6	田中義了 議員	3件	1. 高千穂まちづくり公社の運営等について 2. 高千穂鉄道跡地公園化事業について 3. 小水力発電施設工事進捗状況について	13

順	質問者	件名	質問の要旨	質問相手
1	工藤博志 議員	1. 学校給食と18歳成人について	<p>1 学校給食のあり方について</p> <p>昭和29年6月に学校給食法が制定されている「適切な栄養と摂取により健康の保持増進を図る事」を目的に義務教育学校の設置者に義務化されている。</p> <p>本町においては学校給食法制定以来、自校方式により実施されております。</p> <p>①自校方式、センター方式それぞれにメリット、デメリットはありますが今後民間委託や指定管理制度への考えを伺う。</p> <p>②少子化や子育て支援策の一環としての給食無償化についての考えを伺う。</p> <p>③地産地消や有機無農薬野菜・米を含めた食育の推進についての考えを伺う</p> <p>2 18歳成人について</p> <p>明治時代から約140年続いた成人年齢の引き下げが、民法改正で昨年4月より実施された。これまで未成年として扱ってきた18歳19歳を社会活動に参加させることや2015年6月の選挙制度改正により選挙権を18歳に引き下げたことが一因と聞いています。</p> <p>また世界的にも18歳成人は主流になっています。</p> <p>①本町では20歳の節目でお祝いする方針のようですが、今後町民や対象者への周知について考えを伺う。</p> <p>②約140年続いた歴史が政府の一声で一瞬に変わる。児童・生徒にどのように教育していくのか。</p>	教育長
		2. 高千穂高等学校魅力化について	<p>1 西臼杵3町による高千穂高等学校魅力化向上推進委員会が設置され、令和4年度は主に学力向上と地域協創を柱に事業推進されている。それぞれこの1年の事業成果を伺う。</p> <p>2 令和5年度以降において、生産流通科に特化した事業推進出来ないか伺う。まず生産流通科生徒の育てた野菜苗の販売が農家や家庭菜園用に大変好評であり、秋に収穫された野菜の外販も人気である。また昨年実施された全国和牛能力共進会で高校及び農業大学の部で県内の高校が優秀な成績を収めました。本県が4期連続内閣総理大臣賞に輝いたのも本町を含め西臼杵の出品牛が支えていると言っても過言で</p>	町長

<次頁へ続く>

＜前頁から続き＞

はないと思う。子供たちが苗づくり・野菜づくり・花づくりに興味を示し夢と希望をもって集うような高校の魅力化は出来ないか。そのための県への働きかけをしてはどうか。町長に伺う。

順	質問者	件名	質問の要旨	質問相手
2	板倉哲男 議員	1. 給食食材の 無農薬化・有 機食材への転 換について	<p>昨年の町長選の際、これからの4年間に取り組む新たな公約を公表されました。その中に「安全・安心な食材で子育てできる環境づくり」のため、「給食食材の無農薬化・有機食材への転換」を目指すとありました。</p> <p>今後の具体的な取り組みについて、町教育委員会に問い合わせたところ、「子どもの脳の発育異常との相関関係が指摘されているネオニコチノイド系殺虫剤を使用せずに米を栽培しようと計画している生産者グループが三田井地区におり、令和5年度の収穫分から、つまり米の収穫が終わる10月以降に、その米を町内小中学校の給食に使用したい」とのことでした。</p> <p>ネオニコチノイド系殺虫剤について調べたところ、生態系への影響や、人の健康にも影響を及ぼしかねないという懸念も一部にあることから、例えばEUでは原則として使用禁止となっているようです。</p> <p>日本では、現在は広く使われているものの、令和3年5月に農林水産省により発表された、「みどりの食料システム戦略」では、2050年の目標として、ネオニコチノイド系農薬を含め、化学農薬使用量の50%低減を目指すという方針が打ち出されています。</p> <p>こうした状況において、まずは学校給食の米について、ネオニコチノイドフリーの米に転換することは、時代に即した取り組みであると思います。</p> <p>その次のステップとして、「給食食材の無農薬化・有機食材への転換」に向け、米を無農薬、無化学肥料のものにしたり、米以外の作物についても、同様の取り組みをしていく必要があります。</p> <p>「給食食材の無農薬化・有機食材への転換」をどのように推進していけばよいのかについて、考えていきたいと思えます。</p> <p>●条例の制定について</p> <p>有機栽培の基礎となる土づくりには、最低でも4～5年かかるといわれていることから、有機食材への転換には、長い年月がかかることが予想できます。</p> <p>一方、町長は4年ごとに変わる可能性があり、町長が変われば有機食材への転換の取り組みが途絶えてしまう可能性があります。</p> <p>町長が変わっても、取り組みが継続されるためには、条例の制定が必要だと思えます。</p> <p>例えば、給食の地場産品の活用を推進している愛媛県今治市は「食と農のまちづくり条例」を制定し、「学校給食の食材に安全で良質な有機農産物の使用割合を高める」と規定しています。</p> <p style="text-align: center;">＜次頁へ続く＞</p>	町長 教育長

<前頁から続き>

本町においても、こうした条例を制定し、取り組みが継続される体制をつくる必要があります。

●町民への啓発について

学校給食は、栄養士、調理員、納品業者、生産者、そしてもちろん子どもたちや、さらにはその保護者など、多くの人が関わっています。

行政のトップダウンで「給食食材の無農薬化・有機食材への転換」が図られることは良いことですが、実現のためには、学校給食に関わる全ての人と一丸となった取り組みとなることが理想です。

そのためにも、学校給食に関わる人、さらには、町民全体に向けて、なぜ町として、「給食食材の無農薬化・有機食材への転換」に取り組むのかの啓発が必要だと思えます。

町の広報やテレビ高千穂などの活用はもちろん、講演会やシンポジウムなどの開催をすることで、関係者の理解を得、一丸となった取り組みにしていく必要があると思えます。

●給食の食材費について

一般に、有機農産物は慣行栽培のものに比べて、価格が高くなります。そのため「給食食材の無農薬化・有機食材への転換」に取り組む中で、食材の費用が従来よりも高くなることが予想されます。

一方で、現在は世界的に物価が高騰しており、子育て世帯にとっては、子育てにかかる経済的負担が大きくなっています。今以上に、経済的負担を子育て世帯に強いることは、少子化に拍車をかけることになりかねません。

町の施策として、「給食食材の無農薬化・有機食材への転換」に取り組むからには、給食食材として有機食材を仕入れた際の費用の増加分を、町で負担すべきであると考えます。

●保育園における給食について

「安全・安心な食材で子育てできる環境づくり」のためには、小中学校の給食だけでなく、保育園や幼稚園における給食の食材についても、取り組む必要があると思えます。

次年度から小中学校の給食にネオニコチノイドフリーの米を使用することについて、町内の保育園、幼稚園と情報共有し、もし園が望めば、共に取り組むべきだと思えます。

もちろん、私立の保育園、幼稚園については、それぞれの園の判断にはなりますが、町立の天岩戸保育園

<次頁へ続く>

<前頁から続き>

については、町において判断ができますので、せめて天岩戸保育園については、小中学校と同様に、ネオニコチノイドフリーの米を使うべきだと思います。

●有機農業を推進する担当者の配置について

「給食食材の無農薬化・有機食材への転換」を推進するうえで一番の課題は、町内に有機農業をしている生産者が少ないことです。

町外から有機食材を仕入れることは可能ですが、町内の経済循環を高める観点から、町内の生産者から仕入れることが理想です。

そのため本町としては、町内で有機農業に取り組む生産者を育成する必要がある、そのためには、まずは農林振興課内に特別栽培、さらには有機農業を推進する担当者の配置が必要だと思います。

●生産者グループの設立について

有機農家を育成するにあたり、生産者グループの設立が必要だと思います。

何事においても向上するには、当事者同士の情報交換や学び合いが有意義だからです。

しかし、本町には、特別栽培や有機栽培に取り組む生産者グループがあまりなく、各個人での取り組みにとどまっているケースも多くあるように見受けられます。

特別栽培や有機栽培に取り組む生産者グループを町として設立し、生産者同士の情報交換や学び合いを促進すべきだと思います。また、グループになることで、国の環境保全型農業直接支払交付金の対象となる生産者もいることと思います。対象となれば、特別栽培や有機栽培の取り組みに対して、交付金を交付できるようになります。

●有機農業産地づくり推進事業について

「みどりの食料システム戦略」では、2050年までの目標として「耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）」にすることをあげています（現在は0.5%、2万ha）。そのため、国として市町村における有機農業の取り組みを後押しするため「有機農業産地づくり推進事業」を設けています。

この事業は、「有機農業実施計画」策定に向けた検討会の開催や、試行的取り組みの実施に係る経費について、1000万円を上限として、経費のほぼ全額が対象となる事業で、有機農業に取り組もうとする地方自治体にとっては非常にありがたい事業です。また、その後、有機農業実施計画を実践する5年間のうち、

<次頁へ続く>

<前頁から続き>

最初の2年間についても補助があるとのこと。県内ではすでに、綾町で1件、高鍋町・木城町が合同で1件、合計2件において、取り組まれています。

「給食食材の無農薬化・有機食材への転換」に取り組むのであれば、本町も、国の「有機農業産地づくり推進事業」の補助金を活用しながら、町内の有機農業を推進するべきだと思います。

●にんじん、玉ねぎ、じゃがいもについて

米の次に取り組む作物として、にんじん、玉ねぎ、じゃがいもが良いと思います。なぜなら、有機農家によれば、にんじん、玉ねぎ、じゃがいもは、有機栽培に取り組みやすい作物だからです。また、給食における使用頻度は高いにもかかわらず、現在はその多くを町外から仕入れているようです。

先述の有機農業実施計画を策定するにあたり、試行的取り組みを実施することになりますが、その中で、町内の有志の生産者に協力していただきながら、にんじん、玉ねぎ、じゃがいもの有機栽培に取り組めばよいと思います。

●加工事業者との連携について

「給食食材の無農薬化・有機食材への転換」に取り組むにあたり、加工事業者との連携が必要だと思います。なぜなら、生鮮食品としての野菜は保存性が低く、年間を通じた食材の確保は困難です。しかし、例えば、野菜を加工し乾燥野菜とすれば、保存性が高まり、長期間にわたり食材を確保することができます。

例えば、県内の先進地である綾町は、町外の企業と連携し、町内の有機野菜を乾燥野菜に加工し、給食用にも使用しているようです。乾燥野菜は、常温で保管できるものの保存性が高く、かつ調理しやすいため給食の食材として適しているようです。

「給食食材の無農薬化・有機食材への転換」に取り組むにあたり、こうした加工事業者との連携は不可欠であり、有機農業実施計画を策定するにあたり、こうした加工事業者との連携にも取り組む必要があると思います。

●堆肥センターについて

先に述べた通り、有機栽培の基礎となる土づくりには、最低でも4～5年かかるといわれています。

土づくりのために必要となるのが堆肥などの資材であり、自治体によっては有機農業を推進するために、自治体独自で堆肥センターを整備し、堆肥作りに取り組むところもあります。

<次頁へ続く>

<前頁から続き>

例えば臼杵市では、有機農業のための土づくりのためには、畜産糞尿が主原料の栄養型の堆肥ではなく、草木類を主原料とした堆肥がよいとし、市として堆肥センターを整備し堆肥を製造し、希望する農家に販売しています。

本町においても、町独自で堆肥センターの整備に取り組んではいかがでしょうかと思います。

●町独自の認証制度について

有機の認証として、国の有機 JAS があります。しかし、有機農業をしても、有機 JAS の取得には経済的な負担がかかることや、取得のための手間がかかることを敬遠し、取得しない生産者もいるようです。

そうした背景があることから、様々な独自の認証があるのが実情で、中には自治体が独自に認証制度をつくっているところもあります。

本町においても、町独自の認証制度をつくり、かつ、生産者に対し、認証取得をサポートする体制づくりをしてはいかがでしょうかと思います。

以上を踏まえ、まず、教育長に、下記についてお尋ねします。

●次年度から取り組むネオニコチノイドフリーのお米について、さらには、その後の「給食食材の無農薬化・有機食材への転換」について、関係者が一丸となった取り組みとするべく、講演会やシンポジウムなどを開催し、関係者および町民への啓発に取り組む必要があると思いますが、いかがお考えでしょうか。

次に、町長に、下記についてお尋ねします。

●「給食食材の無農薬化・有機食材への転換」を推進するための条例を制定するべきと思いますが、いかがでしょうか。

●「給食食材の無農薬化・有機食材への転換」を推進するにあたり、食材の仕入れ費用の増加分を、町で負担するべきと思いますが、いかがでしょうか。

●「安全・安心な食材で子育てできる環境づくり」のためには、小中学校の給食だけでなく、保育園や幼稚園における給食の食材についても、取り組むべきと思いますが、いかがでしょうか。

<次頁へ続く>

<前頁から続き>

●町内で有機農業に取り組む生産者を育成するために、農林振興課内に特別栽培、さらには有機農業を推進する担当者の配置が必要だと思いましたが、いかがでしょうか。

●町内で有機農業に取り組む生産者を育成するために、生産者グループの設立が必要だと思いましたが、いかがでしょうか。

●国の「有機農業産地づくり推進事業」の補助金を活用しながら、町内の有機農業を推進するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

●有機農業の試行的取り組みとして、にんじん、玉ねぎ、じゃがいもに取り組んでみてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

●「給食食材の無農薬化・有機食材への転換」に取り組むにあたり、加工事業者との連携が不可欠ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

●本町において有機農業を推進するにあたり、町独自の堆肥センターを整備してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

●本町において有機農業を推進するにあたり、町独自の認証制度をつくってはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

●その他、「給食食材の無農薬化・有機食材への転換」に向けて、取り組む予定の事業がありましたら、お教えてください。

順	質問者	件名	質問の要旨	質問相手
3	磯貝助夫 議員	1. 林業分野への地域おこし協力隊の募集強化を	<p>2013年4月から、現在まで19人の地域おこし協力隊の隊員を採用し、まちづくりに関する活動や観光に関する活動、移住促進の活動等、10数業種で活躍し、それぞれに与えられたミッションを推進してきた。任期は3年であるが、任期終了後も約4割の隊員が本町に残り、経験を活かし活動しており、地域の活性化や雇用促進に貢献している。</p> <p>今後も、現在進行中のミッションを推進するとともに、本町が抱える問題や課題に取り組み手助けをしてくれる新たな隊員の確保が必要であると思われる。</p> <p>今、本町が抱える問題の一つに、林業分野における担い手不足や、間伐、主伐による森林整備に従事するための人手不足がある。</p> <p>それに加え、高齢化も進み再造林する体力さえも無くなりつつある。</p> <p>SDGsや脱炭素社会を目指す上で、森林保全や林業を推進することが大きな役割を果たすことを若者たちも学び関心を持っており、近隣の市町村では、地域おこし協力隊として林業を選択し地域の森林組合をはじめ、林業を営む住民と連携・協力し活躍する若者がいる。</p> <p>山の保水力低下や、土砂災害の増加が農業にも影響することもあり、森林を守るからこそ大切なミッションであると思う。</p> <p>以上を踏まえ町長に伺う。</p> <p>1 今後の林業を推進させるための具体的な施策はあるか。</p> <p>2 林業分野への地域おこし協力隊の募集強化はできないか。</p>	町長

順	質問者	件名	質問の要旨	質問相手
4	藤田利廣 議員	1. 町所有施設、町有地の管理について	<p>町所有施設また町有地にどのような対策をとられているのか、お聞きします。</p> <p>旧学校跡地について現在、利活用者が管理されていると思われま。過疎化が進む中、利活用者がやむを得ずやめたらその後について心配な面もあります。</p> <p>また、中央体育館の雨漏りがひどく、修理も遅れがちです。他に老朽化した施設もあり、修理等計画的に考えられているか疑問です。</p> <p>先日、議会全員協議会で鉄道公園化事業の説明がありましたが、それよりも先にすべき事業があるのではないかと思います。例えば、他町にある文化ホール等です。</p> <p>そこで町長に伺います。</p> <p>1 旧学校跡地の利活用また管理状況とグラウンドの草刈りはどのようになっているのか。</p> <p>2 利活用者が辞めた時、グラウンドの草刈りはどのようになっているのか。</p> <p>3 中央体育館の建て替えもしくは修理計画はどのようになっているのか。</p> <p>4 高千穂町にコンサート等が出来る会場の計画は無いのか。</p> <p>以上の4点をお伺いします。</p>	町長

順	質問者	件名	質問の要旨	質問相手
5	佐藤さつき 議員	1. 高齢化における地域での介護予防普及活動維持について	<p>国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計（平成25年3月公表）によると、高千穂町の総人口は、2030年に1万人程度まで減少し、2040年には8409人まで減少するとされています。</p> <p>2025年には、65歳以上の老年人口が15～64歳の生産年齢人口を上回るとも推測され、少子高齢化の傾向に一段拍車がかかるものと予想されています。2023年度の高齢化率は45・4%まで上昇することが見込まれており、現状では施設サービスが空きがないため、地域ボランティアの方々による在宅高齢者への見守りや、家族への援助は、今までにも増して必要不可欠となります。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>1. ボランティアといえども、車での移動や、高齢者とのコミュニケーションづくり、感染予防の備品、等々、現状では皆さん自己負担で活動されています。一部補助金を受けていらっしゃる団体もありますが、手続きに苦慮され申請されない方が多いのが現状です。ボランティアのモチベーションを維持していただくためにも、高齢化社会の中で町民生活に密接な福祉の部分なので、補助金を出すべきではないでしょうか。公助の行き届かない部分を共助で助けて頂いており、将来を見据えて、活動が消滅することないように、ぜひボランティアの方には持続して頂きたいと考えます。</p> <p>2. 以前にも質問させて頂きましたが、地域で介護予防活動をされる方の育成も必要とされています。地域の方々への声かけや研修などの現状と、今後の対策は。</p>	町長
		2. 国の結婚生活支援事業導入について	<p>国が地域少子化対策重点推進交付金事業として、結婚新生活支援事業を行っています。</p> <p>本町もコロナ禍により、結婚年齢の方々の婚姻数が減少しています。定住を図るためにも、過去の一般質問において、結婚新生活支援事業に取り組むことを提案させていただきましたが、広域行政事務組合主導の出会いの場を作る事業の予算を増やすことの方に力を入れるので、結婚新生活支援事業の方は様子を見るとの事でした。しかし町が優先した出会い事業については数字的に結果が見られなかったように思います。</p> <p style="text-align: center;">＜次頁へ続く＞</p>	町長

＜前頁から続き＞

今は町民の視点に立ち何でも取り組んでみるべきではないでしょうか。県内で取り組む自治体も増えています。

そこで伺います。

1. 出会いと並行して結婚までの事業に取り組むべきではないでしょうか。

順	質問者	件名	質問の要旨	質問相手
6	田中義了 議員	1. 高千穂まちづくり公社の運営等について	<p>1 高千穂まちづくり公社の運営等について</p> <p>(1)ふるさと納税の寄附金1月末現在1億939万円余だが、4年度の目標額2億を達成できるのか。未達成ならその理由は。</p> <p>(2)ふるさと納税の寄附金の過去5年間の収入金額と、当該年度にふるさとチョイス、さとふるなどの各社への手数料支払額はいかほどか。また、各社から手数料引き上げの申し出はあるのか。</p> <p>(3)ふるさと納税の返礼品に係る業務を道の駅の業務に携わる社員までさせていると聞かすか。社員の不平不満は聞こえていないのか。</p> <p>(4)公社事務所の賑わい創出はできているのか。本来ならば事務所は鬼八の蔵かその付近に設けるべきだ。駐車場も完備している。南小国町の物産館のように町のキャンプ場を案内し、食料関係の買い物支援もできる。</p> <p>(5)高千穂ふるさと納税事務局のパンフレットには、高千穂牛を返礼品の中心にしているが仕入れができるのか。</p> <p>(6)レストラン和の廃止が噂されていたが真偽のほどは。</p> <p>(7)道の駅のレストラン運営者と協議する話のその後はどうしたか。</p> <p>(8)ちなみに、高千穂町民のふるさと納税に係る住民税の影響は、過去3年間の実情を知りたい。</p>	町長
		2. 高千穂鉄道跡地公園化事業について	<p>2 高千穂鉄道跡地公園歩廊化事業について</p> <p>(1)この事業の委託業者は、平成29年度令和2, 3, 4年度と同じだが、契約は随意契約か。随意契約ならその理由は。</p> <p>(2)この事業の本体工事は高千穂鉄橋歩廊化工事だが、その関連工事がその2倍以上の予算を要すると言うのに何らの疑問を覚えないのか。</p>	町長

<次頁へ続く>

		<p style="text-align: center;">＜前頁から続き＞</p> <p>(3)民間企業の資金調達を町が債務保証する場合、その法的根拠とその期間は。</p> <p>(4)この事業の構想から10年以上経過しているが、関連工事から始めて歩廊化事業の営業開始まで何年を予定しているのか。</p>		
	<p>3. 小水力発電施設工事進捗状況について</p>	<p>3 小水力発電施設工事進捗状況について</p> <p>(1)発電機器の設置工事はどうなっているのか。</p> <p>(2)売電関係で、もし九電も料金値上げするとしたら、町は利益のアップが期待できるのか。</p> <p>(3)建設工事の全体の進捗状況はどうなっているのか。この事業の営業開始はいつになるのか。</p> <p>(4)ある自治体の小水力発電施設が台風14号被災で、復旧費に5億円が見込まれるが国や県の補助金がないと嘆いていたが、町の発電施設もそうなるのか。</p>		<p>町長</p>